

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社SBI証券
代表取締役社長 高村 正人

投資信託の最低買付金額引き下げのお知らせ ～SBI証券が資産形成層を応援！！投資信託の100円からの少額買付が可能に！～

株式会社SBI証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」という。)は、2017年5月25日(木)発注分(予定)より、投資信託の最低買付金額の引き下げを実施することとなりましたので、お知らせいたします。

これまで当社では、投資信託の買付単位について、金額買付は1万円以上1円単位、積立買付は500円以上1円単位に設定しておりましたが、投資初心者の方を中心により多くのお客さまに投資を身近に感じていただけるよう、ともに100円以上1円単位に変更することといたしました。

これにより、当社が取扱う国内最多水準^{※1}の約2,400本のほぼすべての投資信託で原則100円からの少額買付が可能となります。投資初心者の方にはより気軽に投資しやすく、投資経験が豊富な方にとってもより細やかなポートフォリオ構築が可能となることで、これまで以上に多くの個人投資家の皆さまに資産形成の有効なツールとして投資信託の活用をご検討いただけるようになるものと期待しております。

当社は、今後も「業界屈指の格安手数料で業界最高水準のサービス」を提供するべく、魅力ある商品・サービスの拡充を行い、個人投資家の皆さまの資産形成を支援してまいります。

■投資信託の最低買付金額引き下げの概要

	現在の買付単位	変更後の買付単位	サービス開始日(予定)
金額買付	1万円以上1円単位	100円以上1円単位^{※2}	2017年5月25日(木) 発注分より
積立買付	500円以上1円単位	100円以上1円単位^{※2}	2017年7月初旬予定 ^{※3}

※1 比較対象範囲は、主要ネット証券5社との比較となります。「主要ネット証券」とは、口座開設数上位5社のSBI証券、カブドットコム証券、松井証券、マネックス証券、楽天証券(カナ順)を指します。(2017年5月24日現在、SBI証券調べ)

※2 一部対象外となる投資信託があります。

※3 サービス開始日等の詳細は、決定し次第、当社WEBサイト等でご案内いたします。

詳細は当社WEBサイトをご確認ください (<https://www.sbisec.co.jp>)

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社SBI証券 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第44号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。
